

## 明海大学浦安キャンパスにおける 単位認定及び成績評価に関するガイドライン

2007年12月20日 学長裁定  
 2008年 4月 1日 施行  
 2017年 2月21日 改正  
 2019年 4月 1日 改正

### 1 目的

外国語学部、経済学部、不動産学部、ホスピタリティ・ツーリズム学部及び保健医療学部（以下「浦安キャンパス」という。）における単位認定及び成績評価の厳正な運用に資することを目的とし、明海大学浦安キャンパスにおける単位認定及び成績評価に関するガイドライン（以下「ガイドライン」という。）をここに定める。

### 2 単位数と学修時間

授業担当者は、単位制度の趣旨に鑑み、次のとおり授業運営に努めなければならない。

- (1) 履修者が授業時間外に必要な学修等（教室外での事前・事後の準備学習及び復習等）が充分行われるよう授業運営に努めなければならない。
  - (2) 授業時間外に必要な学修等については、授業中はもちろんのこと、講義概要（シラバス）等においても履修者に適切な指示を与えなければならない。
  - (3) 授業時間外に必要な学修等の標準的な時間数は、明海大学学則（以下「学則」という。）第5条の2の定めるところによる。
- 週1コマ又は半期1コマ当たりの標準時間数（参考）

授業科目区分	週1コマ当たりの標準時間数		半期1コマ当たりの標準時間数	
	授業時間	授業時間外	授業時間	授業時間外
講義・演習	2時間	4時間	30時間	60時間
実験・実習・実技	2時間	1時間	30時間	15時間

### 3 試験

試験は、学則第34条に定めるもののほか、次のとおり取り扱うものとする。

- (1) 定期試験は、授業を行った全授業科目について筆記試験により行うことを原則とする。ただし、授業の性質等により筆記試験によりがたい場合は、レポート、論文、作品の提出、実技又は実習等適切な方法により筆記試験に代えることができる。
- (2) 定期試験の受験資格は、公欠の場合を除き、当該授業科目の実授業回数の5分の4以上出席した者に認めることを原則とする。
- (3) 定期試験のほか、平常授業期間内に、適宜、小テスト又はレポートの課題を課す場合には、シラバスの評価方法の欄に評価全体に対するパーセントを記載する。※1  
なお、すべての授業に出席することが原則であるので、出席に対する評価は行わない。

## 4 成績評価

授業科目の成績評価は、学則その他関連諸規程等に定めるもののほか、次に掲げる基準によるものとする。

### (1) 成績評価とグレードポイント (GP)

点 数	90~100	80~89	70~79	60~69	0~59	評価対象外
成 績	S	A	B	C	D	*
G P	4	3	2	1	0	0

注 1 : 成績評価の S、A、B 及び C が合格、D 及び \* は不合格で、合格した授業科目について単位を認定する。

注 2 : 評価対象外とは、授業期間を通じて出席不良、試験の未受験又はレポート未提出等のため、成績評価ができないものをいう。

注 3 : 成績証明書には、「S」評価は「A」と表記、「D」評価と「\*」は表記しない。

(2) グレードポイントアベレージ (GPA) は、それぞれの評価の G P に単位数を乗じた値の和を、総履修単位数で除することで算出する。なお、GPA は、修学指導上、一定期間の履修及び学修状況を把握するほか、宮田賞（学業成績優秀者の表彰）、派遣留学生の選抜その他各種奨学金受給者の選考等に使用するものとし、この場合、修得単位数についても考慮するものとする。

### ●GPA の総合評価（参考）

GPA	総合評価
3.5~4.0	特に優れている
3.0~3.4	優れている
2.0~2.9	良好
1.0~1.9	努力が必要
0~0.9	より一層の努力が必要

## 5 成績評価の分布

(1) 成績は相対評価を原則とし、S 評価、A 評価及び D 評価の標準的な分布は、おおむね次のとおりとする。ただし、必修科目、能力別クラス編成科目、演習科目、履修登録者数の少ない科目（おおむね 25 人以下）その他学部学科等が指定する授業科目等でこれによりがたい場合は絶対評価その他適切な方法により成績評価を行うことができるものとする。

成績評価	標準的な成績評価の分布
S	10 %程度
A	20 %程度
D	20 %以内

※ 評価対象外（\*）については、標準的な成績評価の分布算出の対象から除外する。

(2) 各授業科目等の成績評価の分布については、ファカルティ・ディベロップメントの一環として、必要に応じて点検するものとする。

## 6 到達目標等の明示

授業担当者は、当該授業の一般目標（GIO<sub>※2</sub>）と個別（行動）目標（SBOs<sub>※3</sub>）の到達に向けた学修計画及び成績の評価方法等を講義概要（シラバス）に明示するものとする。この場合において、到達目標及び学修計画は可能な限り具体性又は客觀性のあるものが望ましい。

※1 例：定期試験 80%、小テスト 20%

※2 一般目標 GIO (General Instruction Objective)

学修の成果、あるいは学修によって期待される成果を記述するものです。学修する者を主語として、「何のためにどのような能力を修得するのか」を示します。

GIO の記述には、～を知る。～を認識する。～を理解する。～を習得する。～を身につける。などの動詞が使われます。

※3 個別（行動）目標 SBOs (Specific Behavioral Objectives)

学修する者が具体的にどのようなことができるようになっているか記述したもので、GIO 一つにつき、複数あるのが普通です。～を説明できる。～を判断できる。～を実施することができる。～を測定することができる。などの動詞が使われます。

例：

一般目標：

信頼関係を確立するために、コミュニケーションの重要性を理解し、その能力を身につける。

個別（行動）目標：

- ① コミュニケーションの目的と技法（言語的と非言語的）を説明できる。
- ② 信頼関係を確立するためのコミュニケーションの条件を説明できる。
- ③ コミュニケーションを通じて良好な人間関係を築くことができる。